



PRESS RELEASE

令和5年8月29日

取手市 総務部 安全安心対策課

地域防災計画の一部改正・防災行政無線運用の見直し

双葉地区内水氾濫を受け見直しを実施しました

6月2日から3日にかけての大雨による双葉地区浸水災害を教訓に、今後も予想される豪雨による同地区の内水氾濫による人的被害を防ぐため、取手市地域防災計画の改正および防災行政無線の運用の見直しを行いました。

これまで取手市では、内水を警戒した避難情報発令基準がなく、洪水予報河川である利根川、小貝川の基準水位到達に基づくもの、および土砂災害警戒情報発表に基づくものについて避難情報を運用して参りましたが、今回の双葉地区における内水被害の状況を振り返り、今後も予想される台風等の豪雨災害による人的被害を防ぐため、同地区への避難情報発令基準を見直すこととし、下記内容について取手市防災会議（書面開催）に諮り、反対意見なく承認されました。

また、防災行政無線の運用を見直し、夜間においても適切な避難行動の周知を行って参ります。

●取手市地域防災計画の一部改正

・高齢者等避難発令基準の追加

双葉地区については、大雨警報（土砂災害・浸水害）が発表され、引き続き長時間（概ね6時間）にわたり降雨が予測される場合。

・避難指示発令基準の追加

双葉地区については、土砂災害警戒情報が発表された場合。

●防災行政無線の運用の見直し

夜間や、すでに床下浸水が発生している場合などの垂直避難の呼びかけ等を検討する。

問い合わせ先	取手市総務部安全安心対策課 担当者：真田幸彦 電話：0297-74-2141（内線1180） E-mail：anzen-ansin@city.toride.ibaraki.jp
--------	---